

株式会社アクア
代表取締役 平原 敬教 殿

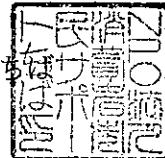
令和2年1月6日

〒260-0013

千葉市中央区中央4丁目13番10号
千葉県教育会館5階

適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民サポートちば
検討委員長 井原 真吾



問合せ書

特定非営利活動法人消費者市民サポートちば（以下「当団体」といいます。）は、消費者問題に関する情報収集及び提供、普及、啓発活動及び事業者の行う不当な行為（不当な契約条項の使用、不当な勧誘行為、不当な広告表示）に対する差止請求などを通じ、消費者被害の防止並びに救済、その他不特定多数の消費者の利益保護を図ることを目的としている団体です。当法人は、消費者団体、消費生活相談員、学者、弁護士、司法書士などの消費者問題に取り組む専門家・関係団体により構成されています。

当団体は、貴社が運営するウェブサイト「minorinomi」（URL：<https://minorinomi.jp/>, <https://minorinomi.jp/koso.html>）の「みのりの酵素」の広告・販売ページについて、消費者の権利保護の観点に照らし問題がある可能性があると思料しております。

つきましては、以下のとおり申し入れをいたしますので、令和2年2月7日までに、書面でご回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、本問い合わせ及び貴社からの回答の書面は、当団体の活動目的のため、原則として、公表させていただきますので、その旨ご承知おき下さい。

第1 お問合せ事項

1 「満足度94.7%」「ダイエットサポートサプリランキング堂々6冠達成！」の記載について

貴社HP上の「満足度94.7%」「ダイエットサポートサプリランキング堂々6冠達成！」と記載しておりますが、かかる記載の根拠（どのような調査（調査期間、調査対象、調査方法）に基づくデータなのか）について、ご教示ください。

2 1袋目の価格での販売実績について

貴社HP上では、1袋目の価格について「通常価格」は「6,540円」、「定期コース」は「4,900円」と記載しておりますが、それぞれのコースについて、この価格での販売実績（販売個数および全体の販売個数に対する割合）をご教示ください。

3 20日間全額返金保証について

貴社HP上では、20日間全額返金保証について、

(1) 「使用した上で、「満足のいく変化を実感できなかった」と感じた方に向けた制度です」と記載しておりますが、これは無条件で契約の解除ができる制度という理

解で正しいでしょうか。

- (2) (1)について、仮に、「満足のいく変化を実感できなかった」ことも契約解除の条件である場合、これは購入者の主観的な感覚で足りるのでしょうか、それとも、何か客観的な証拠となるものが必要とされるのでしょうか。

4 「比べれば一目瞭然！徹底比較！」以下の記載について

貴社HP上では、「比べれば一目瞭然！徹底比較！」の記載の後に、「酵素活性」「酵素の数」等について「A社」「B社」「C社」と他社製品との比較を記載しておりますが、この記載の根拠について、ご教示ください。

5 特別モニターコース解約後について

貴社HP上では、特別モニターコースにおいて、「規定の回数を待たずにすぐのご解約希望の場合は通常便へ変更となります。」と記載しておりますが、これは「通常価格」の料金になるのでしょうか、それとも、「定期コース」の料金になるのでしょうか。

以上